

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用状況(平成20年4月1日採用者数)

区 分	競争試験	選 考	合 計
一般行政職等	7 人	0 人	7 人
技能労務職	3	0	3
病院	0	1	1
合計	10	1	11

(2) 職員退職状況(平成19年度退職者数)

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職ほか	合 計
一般行政職等	14 人	7 人	0 人	21 人
技能労務職	3	0	0	3
病院	1	3	5	9
合計	18	10	5	33

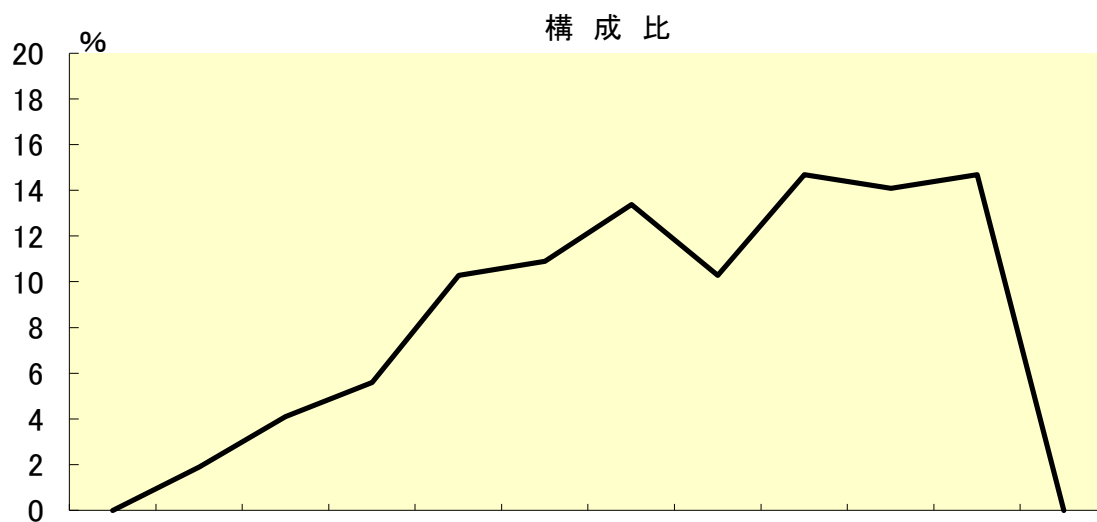
(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	業務増 事務の統廃合縮小 業務増 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小、欠員不補充 欠員不補充
		総務	47	46	1	
		税務	11	11	0	
		農林水産	15	19	▲ 4	
		商工	4	0	4	
		土木	9	11	▲ 2	
		民生衛生	99	112	▲ 13	
	計	37	38	▲ 1		
	計	225	240	▲ 15	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.3人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
	教育	26	27	▲ 1	欠員不補充	
	小 計	251	267	▲ 16	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.8人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
公営企業等 会計部門	病院	52	54	▲ 2	欠員不補充 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小	
	水道	4	6	▲ 2		
	下水道	6	8	▲ 2		
	その他	7	7	0		
	小 計	69	75	▲ 6		
合 計		320	342	▲ 22	<参考> 人口1,000人当たり職員数 18.9人	
		[ 376 ]	[ 376 ]	[ 0 ]		

(注) [ ]内は、条例定数です。

(4) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	6	13	18	33	35	43	33	47	45	47	0	320 (単位:人)

(5) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年10月1日	平成22年3月31日	49人の純減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

320人
------

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	H18～22年	(参考) 数値目標
		(計画前年)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
一般行政 特別行政 公営企業	減員		▲17	▲12	▲33			▲62	
	増員		1	1	11			13	
	差引		▲16	▲11	▲22	0	0	▲49	▲49
	職員数	369	353	342	320	320	320	(100.0%)	320

(注) 1 計画期間は、平成18年～平成22年の5年間です。  
2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率です。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	H15～17年	(参考) 数値目標
		(計画前年)	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	減員		▲5	▲21	▲9	▲35	
	増員		4	0	1	5	
	差引		▲1	▲21	▲8	▲30 (176%)	▲17
	職員数	278	277	256	248		261
特別行政	減員		▲3	▲7	▲3	▲13	
	増員		0	0	0	0	
	差引		▲3	▲7	▲3	▲13 (108%)	▲12
	職員数	46	43	36	33		34
公営企業 等 会 計	減員		▲4	▲3	▲2	▲9	
	増員		0	5	2	7	
	差引		▲4	2	0	▲2 (40%)	▲5
	職員数	90	86	88	88		85
計	減員		▲24	▲22	▲38	▲84	
	増員		1	6	13	20	
	差引		▲23	▲16	▲25	▲45 (129%)	▲34
	職員数	414	406	380	369		380

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成20年4月1日現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
19年度	人 16,952	千円 8,031,936	千円 1,697,416	% 21.1

### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 251	千円 972,979	千円 75,378	千円 389,941	千円 1,438,298	千円 5,730

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	平成20年度	平成15年度
南伊勢町	*	-
(南勢町)	-	93.4
(南島町)	-	91.6
全国町村平均	*	-
類似団体平均	-	-

\*印については、現在集計中です。

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を給与水準を示す指数です。

### (4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南伊勢町	45.0 歳	327,577 円	355,302 円	349,830 円
三重県	42.7 歳	354,365 円	446,150 円	-
国	41.1 歳	325,113 円	-	387,506 円
類似団体	* 歳	* 円	* 円	* 円

\*印については、現在集計中です。

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南伊勢町	45.7歳	55人	226,158円	245,416円	239,027円	-	-	-	-
うち清掃職員	43.6歳	21人	228,933円	259,581円	248,476円	廃棄物処理業	*	*	#VALUE!
うち学校給食員	51.4歳	13人	236,292円	244,492円	244,492円	調理士	*	*	#VALUE!
うち用務員	51.0歳	4人	229,225円	231,250円	231,250円	用務員	*	*	#VALUE!
うち保育所調理員	45.6歳	14人	226,764円	243,764円	238,593円	調理士	*	*	#VALUE!
うち介護員	29.3歳	3人	156,233円	177,200円	161,933円		*	*	#VALUE!
三重県	46.3歳		340,711円	393,590円	-	-	-	-	-
国	48.9歳	4,784人	284,679円	-	320,623円	-	-	-	-
類似団体	*	*	*	*	*	-	-	-	-

\*印については、  
現在集計中です。

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
南伊勢町	4,015,747円	*	#VALUE!
うち清掃職員	4,339,829円	*	#VALUE!
うち学校給食員	4,071,577円	*	#VALUE!
うち用務員	3,777,375円	*	#VALUE!
うち保育所調理員	3,951,607円	*	#VALUE!
うち介護員	-	*	#VALUE!

\*印については、現在集計中です。

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成17～19年の3ヶ年平均)  
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。  
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(5) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区分		南伊勢町	県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	144,500 円	-
	中学卒	125,400 円	-	-

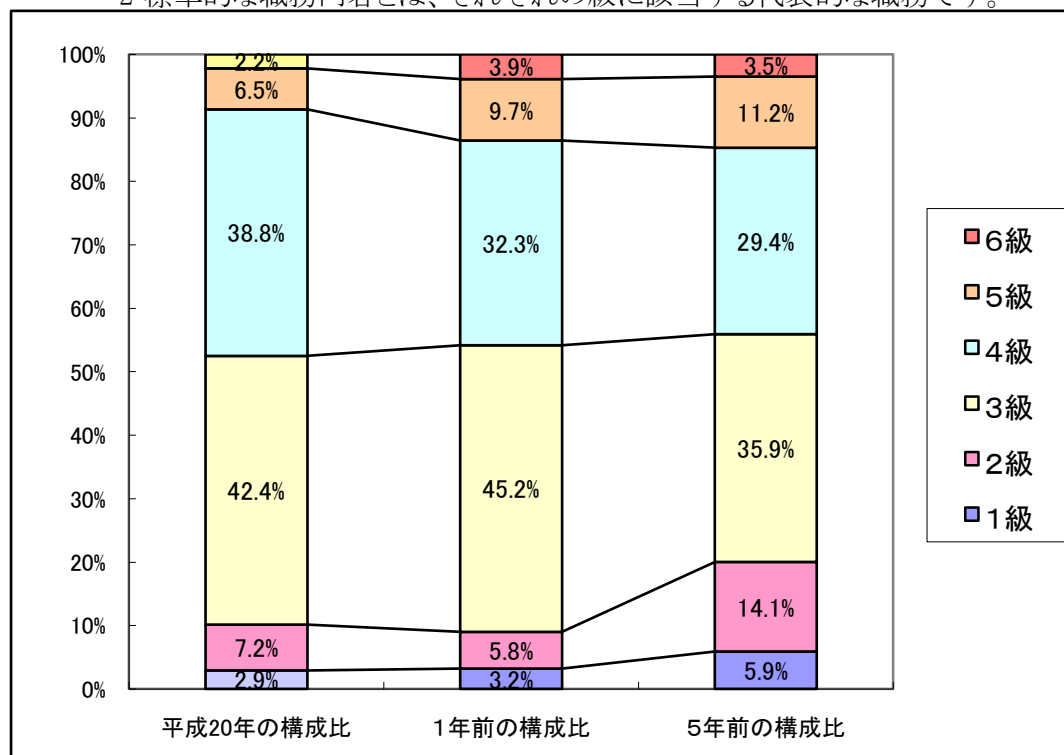
(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成20年4月1日現在)

区分		経験年数5～7年	経験年数10～15年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	205,400 円	251,900 円	352,600 円
	高校卒	対象者なし	237,100 円	305,900 円
技能労務職	高校卒	151,200 円	176,100 円	234,800 円
	中学卒	対象者なし	158,600 円	234,000 円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	統括	3 人	2.2 %
5 級	課長	9 人	6.5 %
4 級	係長・主任・園長	54 人	38.8 %
3 級	主査	59 人	42.4 %
2 級	職員	10 人	7.2 %
1 級	職員	4 人	2.9 %
合 計		139 人	100.0 %

(注) 1 南伊勢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



※ 上記グラフで5年前については旧2町職員の合計です。

## (8) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
19年度	職員数	A 342 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(人)	B 0 人
	比率(%)	B/A 0.0 %

## (9) 職員の手当の状況

## ① 期末手当・勤勉(平成20年4月1日現在)

南伊勢町			県			国		
1人当たり平均支給額(19年度)			1人当たり平均支給額(19年度)			-		
1,508 千円			1,899 千円					
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期 1.40 月分	0.725 月分		6月期 1.40 月分	0.725 月分		6月期 1.40 月分	0.725 月分	
12月期 1.60 月分	0.775 月分		12月期 1.60 月分	0.775 月分		12月期 1.60 月分	0.775 月分	
計 3.00 月分	1.500 月分		計 3.00 月分	1.500 月分		計 3.00 月分	1.500 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置有			職制上の段階、職務の級等による加算措置有			職制上の段階、職務の級等による加算措置有		

## ② 退職手当(平成20年4月1日現在)

南伊勢町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	有		その他の加算措置	有	
(退職時特別昇給)	無	( )	(退職時特別昇給)	無	( )
1人当たり平均支給額	0千円	22,390千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

## ③ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	3,583 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	155,783 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	8.6 %		
手当の種類(手当数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
清掃業務手当	清掃作業に従事する職員	ごみ処理業務	350円/日
へい獣処理手当	へい獣処理に従事する職員	へい獣処理業務	1,000円/回

## ④ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	15,310 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	65 千円
支給実績(平成18年度決算)	17,325 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	78 千円

⑤その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 一人目まで 配偶者扶養 6,500円 配偶者非扶養 6,500円 配偶者なし 11,000円 二人目まで 6,500円 三人目以降 6,500円 ※特定期間加算 5,000円	同	26,473千円	247,411円
住居手当	借家・間借 家賃13,000円未満 支給無し 家賃13,000円～23,000円未満 支給額 = 家賃 - 12,000円 家賃23,000円～55,000円未満 支給額 = (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 家賃55,000円以上 27,000円 持家(新築等5年未満) 2,500円	同	2,006千円	118,000円
通勤手当	交通機関(限度額) 55,000円 交通用具 (限度額)40km以上 20,900円	同	18,741千円	86,764円
管理職手当	統括 28,000円 課長・課長相当職 28,000円 園長 12,000円	同	7,560千円	243,870円

(10) 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分		給料月額等		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町 長	720,000	円	847,000	円 / 633,000 円
	副 町 長	550,000	円	679,000	円 / 547,000 円
報酬	議 長	275,000	円	340,000	円 / 256,000 円
	副 議 長	210,000	円	280,000	円 / 210,000 円
	議 員	190,000	円	250,000	円 / 190,000 円
期末手当	町 長	(平成19年度支給割合) 4.40 月分			
	副 町 長	(平成19年度支給割合) 3.30 月分			
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)	
	副 町 長	1月につき 給料×41.6/100		任期毎	
		1月につき 給料×25/100		任期毎	

## (11) 公営企業職員の状況

## (i) 水道事業

## ① 職員給与費の状況

## ア 決算(平成19年度)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	204,168	21,241	23,421	11.5	13.7

## イ 予算(平成20年度)

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
	人	千円	千円	千円	千円
20年度	4	10,657	1,003	4,982	4,161

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南伊勢町水道企業職	48.8 歳	383,200 円	550,579 円
南伊勢町一般行政職	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

## ③ 職員の手当の状況

## ア 期末手当・勤勉手当(平成20年4月1日現在)

南伊勢町(水道事業)			南伊勢町(普通会計)		
1人当たり平均支給額(19年度)			1人当たり平均支給額(19年度)		
2,023 千円			1,508 千円		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.40 月分	0.725 月分	6月期	1.40 月分	0.725 月分
12月期	1.60 月分	0.775 月分	12月期	1.60 月分	0.775 月分
計	3.00 月分	1.500 月分	計	3.00 月分	1.500 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

## イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

南伊勢町(水道事業)			南伊勢町(全体)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	有		その他の加算措置	有	
(退職時特別昇給	無	)	(退職時特別昇給	無	)
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	611千円	22,390千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

## ウ 特殊勤務手当

無し

## エ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	509 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	169 千円
支給実績(平成18年度決算)	715 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	238 千円

オ その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	普通会計に同じ	同	117 千円	78,000 円
住居手当	普通会計に同じ	同	0 千円	0 円
通勤手当	普通会計に同じ	同	209 千円	83,760 円
管理職手当	普通会計に同じ	同	168 千円	168,000 円

(ii) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算(平成19年度)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
19年度	千円 917,225	千円 △ 94,065	千円 630,872	% 68.8	% 70.4

イ 予算(平成20年度)

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
20年度	人 58	千円 206,056	千円 50,531	千円 86,204	千円 5,910

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南伊勢町病院事業職	45.4 歳	296,057 円	492,515 円
南伊勢町一般行政職	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(平成20年4月1日現在)

南伊勢町(病院事業)			南伊勢町(普通会計)		
1人当たり平均支給額(19年度)			1人当たり平均支給額(19年度)		
1,574 千円			1,508 千円		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期 1.40 月分	0.725 月分		6月期 1.40 月分	0.725 月分	
12月期 1.60 月分	0.775 月分		12月期 1.60 月分	0.775 月分	
計 3.00 月分	1.500 月分		計 3.00 月分	1.500 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

南伊勢町(病院事業)			南伊勢町(全体)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	有		その他の加算措置	有	
(退職時特別昇給)	無	( )	(退職時特別昇給)	無	( )
1人当たり平均支給額	611千円	25,527千円	1人当たり平均支給額	611千円	22,390千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。



ウ 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		1,543 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
(医師)	15 %	1 人	制度無し %
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当

支給実績(19年度決算)		12,301 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		512,542 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		44.4 %	
手当の種類(手当数)		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師	医学研究	月額60万円以内
夜間看護手当	看護師、介護員	夜間看護等業務	1回につき6,000円以内
特殊診療手当	医師、看護師	手術、往診業務	1回につき

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	16,099 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	309 千円
支給実績(平成18年度決算)	10,646 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	201 千円

カ その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(平成19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)
扶養手当	普通会計に同じ	同	3,859 千円	192,940 円
住居手当	普通会計に同じ	同	1,043 千円	260,675 円
通勤手当	普通会計に同じ	同	3,278 千円	79,943 円
管理職手当	普通会計に同じ	同	3,696 千円	1,848,000 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:15-13:00

(2) 休暇制度

- ・年次有給休暇 1年(暦年)20日間
- ・病気休暇 病気療養に必要な期間(90日以内)
- ・特別休暇 結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、夏季休暇など
- ・介護休暇 家族の介護が必要な期間(連続する6月以内)(無給)

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況(平成19年度)

(単位:人)

区分	免職	降任	休職	合計
町長部局	0	0	2	2
教育委員会	0	0	0	0
合計	0	0	2	2

分限処分は、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど、職員がその職責を十分に果たすことが出来ない場合に、公務能率を維持することを目的として、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任および休職があります。

## (2)懲戒処分の状況(平成19年度)

(単位:人)

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
町長部局	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に、公務における規律と秩序を維持することを目的として、その職員に道義的責任を問う制裁措置です。その種類として、免職、停職、減給および戒告があります。

**5 職員のサービスの状況**

## (1)職務専念義務

職員は全体の奉仕者として公益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力をあげてこれに専念しなければなりません。

## (2)信用失墜行為の禁止

職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしてはいけません。

## (3)営利企業等の従事制限

職員は任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することはできません。

平成20年4月1日現在の許可状況は以下のとおりです。

区 分	人数	主な事業内容
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねている者	0	
自ら営利を目的とする私企業を営む者	0	

## (4)争議行為等の禁止

職員は争議行為等が禁止されています。

## (5)守秘義務

職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。

## (6)政治的行為の制限

職員は政党その他の政治団体の結成等に関与する等の政治的行為が禁止されています。

**6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況**

## (1)職員研修の状況

研 修 名	受講者数
ツーステップ	2
スリーステップ①	2
スリーステップ②	2
マネージャー①	5
リーダー	2
接遇研修	50
word中級	53
excel中級	53
情報処理研修(Access基礎)	1
住民視点での災害対応～減災と復興～	2
法制執務研修(初級)	4
法制執務研修(中級)	2
法制執務研修(上級)	1
実践法務研修③(訴訟対応)	4
実践法務研修(危機管理)	1
話し方講座(話し方コース)	2
不良債権処理に関する研修会	16
人財育成セミナー(コーチング研修)	1
職員経営品質向上研修	1
トレンドセミナー(限界集落)	3
トレンドセミナー(中山間の生き残り)	2
公営企業会計研修	2
職場のメンタルヘルス研修会	76

## (2)職員の勤務評定の実施状況

職員の能力、資質、業績、勤務態度等を把握して勤務評定を行い、昇任、配置転換等の人事管理を実施しています。

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 労働安全衛生事業の状況

事業の名称	事業の内容
安全衛生管理の充実	安全衛生委員会を中心に安全衛生体制の充実を図っています。
職員の健康管理	年1回全職員を対象に定期健康診断を実施しています。

・労働安全衛生事業の決算額 …… 2,995千円

### (2) 互助会への補助金の状況

地方公務員法第42条に定められている職員の厚生制度(職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項)を実施するために三重県市町村職員互助会に加入しています。

負担金額 給料月額×7/1000

加入者数 322人

主な事業 入院見舞金、冠婚葬祭時の給付、法律相談、貸付など

・補助金の決算額 …… 9,033千円

### (3) その他の福利厚生事業の状況

職員の共済制度については、地方公務員等共済組合法に基づき三重県市町村職員共済組合が、公務災害補償については、地方公務員災害補償法に基づき地方公務員災害補償基金がそれぞれ主体となり制度を実施しています。

## 8 その他町長が必要と認める事項